

オンライン報告マニュアル

(町田地区グループ公益的活動団体)

最新版 2026年更新

- ①メールアドレスが手続に必要になります。
- ②パソコンまたはスマートフォンをお手元にご用意ください。

ご準備ください



インターネットに接続
できる環境で操作する
ようにしてください。

1-1. 申請ページを開く

- ① インターネットのGoogleやYahoo!等の検索サイトで「**忠生公園**」と入力し検索。
- ② 検索結果一覧に、「忠生公園」を紹介したページが数ヶ所表示されます。
(ご使用のブラウザによって異なります)
- ③ 上記検索された内の「忠生公園 **公式ホームページ**」(**公式**を謳うものは1ヶ所しかありません) をご選択頂きクリックし下記画面を表示させる。

忠生公園

他 739 公園・緑地

- 施設のご案内
- アクセス
- お知らせ
- イベント
- ブログ
- ボランティア

撮影等制限行為申請書

公園使用届

キッチンカー等出店者募集

公益的活動団体



- ④ 画面内の**公益的活動団体**をクリック。

スマホやお使いのブラウザによっては、画面構成が異なる事がありますがメニュー内もしくは同画面内に表示されています。

1-2. 申請ページを開く

⑤もしくは

スマホでQRコードリーダーアプリを開き、
右のQRコード（二次元バーコード）
を読み取り、表示されたURLをクリック。



以降、【公益的活動】地域の公園をきれいにしませんか
に画面が切り替わる。

1-3. 申請ページを開く

忠生公園

他 739 公園・緑地

【公益的活動団体】地域の公園をきれいにしませんか

2024年04月11日

施設のご案内
アクセス
お知らせ
イベント
ブログ
ボランティア

2023年4月1日現在、町田市には約800箇所の公園緑地があり、公益的活動団体として約200団体の皆さんが地域の公園を清掃しています。活動内容は、団体ごとの特徴を生かし、毎朝ラジオ体操後に清掃いただいたり、月に数回程度地域の子どもたちと一緒に町内会で清掃していただいたりしています。また、公園利用時には必ず遊具や樹木の点検をしていただいたりと、様々な形で協力いただいております。
ぜひこの機会に、親しい仲間を誘って、一緒に地域の公園をきれいにしていきませんか？きれいな公園づくりから、安全で住み心地のよいまちをつくりましょう。

- ⑥ 左画面が表示されます。
画面を下にスクロールして
「オンライン報告（上半期
もしくは下半期）」内の
こちらをクリックして下さい。

施設のご案内
アクセス
お知らせ
イベント
ブログ
ボランティア

オンライン報告(上半期)

【上半期】4月から9月の報告はこちらから。
代表者宛に送付しております公益的活動団体登録承認書に記載されている団体番号が必要になります。

オンライン報告(下半期)

【下半期】10月から3月の報告はこちらから。
代表者宛に送付しております公益的活動団体登録承認書に記載されている団体番号が必要になります。

撮影等制限行為申請書
公園使用届

以降、町田市スマート申請画面に切り替わります。

2. スマート申請画面の確認 (町田地区グループ) と表示されている事

公益的活動報告（上半期）（町田地区グループ）

入力状況

0%

町田市の「公益的活動報告（上半期）（町田地区グループ）」のオンライン申請ページです。

公益的活動報告（上半期）（町田地区グループ）

公益的活動の手続きはこちらです。上半期（4月～9月）の活動報告ができます。

[制度詳細についてはこちら](#) 

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

左画面が表示されます。
(町田地区グループ) が正しい入口です。

(町田地区グループ) と表示されない場合は
最初からやり直してください。
(町田市) 他での表示は入口の間違いです。

こちらをクリック
してください。

3-1. 【Grafferアカウント作成済の方】はメールアドレスでログインを選択して下さい。
【Grafferアカウント新規作成】の方は4-1へ進んで下さい。



Graffer
スマート申請

町田市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[町田市のサービスにGビジネスIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

こちらの
「メールアドレスでログインする」
をクリックしてください。

3-2. メールアドレスとパスワードでログイン

The screenshot shows the login interface for 'Graffer スマート申請 町田市 ログイン'. The main heading is 'メールアドレスでログイン'. There are two input fields: 'メールアドレス' (Email Address) and 'パスワード' (Password), both marked as '必須' (Required). The email field contains a redacted address and has a green checkmark. The password field contains dots and also has a green checkmark. Below the password field is a checkbox labeled 'パスワードを表示' (Show Password). At the bottom is a blue 'ログイン' (Login) button, which is highlighted with a red rectangle. A link below the button reads 'パスワードをお忘れですか?' (Forgot your password?).

Graffer
スマート申請
町田市 ログイン

メールアドレスでログイン

メールアドレス 必須

パスワード 必須

☐ パスワードを表示

ログイン

[パスワードをお忘れですか?](#)

登録申請時に使用した

①メールアドレス

②パスワード

をそれぞれ入力してください。

入力後、ログインをクリック

※ログイン後5-1へお進みください。

4-1. アカウントを新しく作成する

Graffer
スマート申請

町田市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[町田市のサービスにG.bizIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

アカウント登録

Grafferアカウントを新しく作成してください。
(→左下の新規アカウント登録をクリック！)

新規登録は
こちらをクリック

4-2. アカウント情報を入力する

Google、同意して登録してください。と登録することで、Grafferアカウント規約およびプライバシーポリシーに同意いただいたものとします。

 Googleで登録

 LINEで登録

[外部サービスでの登録とは？](#) 

情報を入力して登録

以下の項目をご入力ください。よろしければ「Grafferアカウントに登録」をクリックしてください。

姓 必須

名 必須

メールアドレス 必須

パスワード 必須

☐ パスワードを表示

同意事項 必須

☐ Grafferアカウント規約、プライバシーポリシーについて同意して、アカウント登録します。

[Grafferアカウント規約](#) 

[プライバシーポリシー](#) 

Grafferアカウントに登録

新規アカウントの情報を入力する

各項目を漏れなく入力してください。

※今後も利用しますので、登録した
**メールアドレスやパスワードは
必ず忘れないようにメモ等に
記録**するようにしてください。

同意事項の☐をクリックしチェックを入れる。
Grafferアカウントに登録をクリック（アカウントの仮登録完了）。
一旦このページを閉じ、登録したメアドでのメールを確認する。

4-3. 登録されたメアドへ仮登録通知メールが届く

件名 【Grafferアカウント】仮登録完了のお知らせ
送信者 noreply@mail.graffer.jp
宛先 [REDACTED]
送信日時 [REDACTED]

このURLをクリックすると、本登録完了画面に進みます。

Grafferのサービス利用アカウントの仮登録が完了しました。
以下のURLをクリックすることでアカウントの本登録が完了します。

[https://accounts.graffer.jp/activation/\[REDACTED\]](https://accounts.graffer.jp/activation/[REDACTED])

引き続きサービスをご利用ください。

※本メールにお心当たりの無い方は、support@graffer.jp までご連絡いただけますと幸いです。

※本メールは自動送信です。このメールにご返信いただいてもお答えする事ができませんのでご了承ください。

①登録メールアドレス宛に、仮登録通知のメールが届きます。

②下線のあるURLをクリックするとアカウント本登録完了画面に進みます。

4-4. ログイン画面に進む



アカウント本登録完了画面が表示されたら、こちらをクリックして、ログイン画面に進みます。

※この画面が表示されずに、「Grafferくらしのてつづき 自治体公式ページ」が表示されたら、お手数ですが、もう一度忠生公園公式ホームページに戻り、「地域の公園をきれいにしませんか（公益的活動団体）」のページを検索し、「オンライン報告（上半期）もしくは（下半期）」のリンクからログインページに進んでください。

4-5. メールアドレスでログインを選択する

こちらの
「メールアドレスでログインする」
をクリックしてください。

 **Graffer**
スマート申請

町田市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

 Googleでログイン

 LINEでログイン

 メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#) 

[町田市のサービスにG.bizIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

4-6. メールアドレスとパスワードでログイン

 **Graffer**
スマート申請

町田市 ログイン

メールアドレスでログイン

メールアドレス 必須

パスワード 必須

☐ パスワードを表示

ログイン

[パスワードをお忘れですか？](#)

アカウント登録時に入力した
①メールアドレス
②パスワード
をそれぞれ入力してください。

入力後、ログインをクリックして、ログイン画面に進みます。

5-1. 利用規約に同意して、手続に進む

公益的活動報告（上半期）

入力の状況

0%

町田市の「公益的活動報告（上半期）」のネット申請ページです。

公益的活動報告（上半期）とは
公益的活動の手続はこちらです。上半期（4月～9月）の活動報告ができます。

[制度詳細について](#)

☒ 利用規約に同意する

[利用規約を読む](#)

申請に進む

①こちらの
「利用規約に同意する」の左の□に
をクリックして✓を入れる。

②こちらの
「申請に進む」を
クリックしてください。

5-2. 手続に必要な情報を入力する

公益的活動報告（上半期）

入力状況 85%

申請者の情報

団体名 必須

郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

所在地 必須

代表者名 必須

連絡担当者の電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

メールアドレス 自動入力

連絡担当者名 任意

申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、担当者の氏名を入力してください

表示される案内に従い、
各項目について漏れのないように
入力してください。

※郵便番号や電話番号は
ハイフンなしで入力してください。

入力を終わったら、
「一時保存して、次へ進む」をクリック
してください

5-3. 団体番号の入力

公益的活動報告（上半期）（町田地区グループ）

入力の状況

14%

入力フォーム

報告についての基本情報

年度 必須

報告対象の年度を選択してください。

※年度とは、4月1日から翌年3月31日までの期間のことです。

2026



団体番号 任意

当該年度の登録承認書の団体番号を入力してください。

団体番号は年度によって異なる場合があります。

報告できる数について 必須

公園等を最大10か所まで報告できます。2か所目以降不要な場合は、下にスクロールして「次へ進む」を押下してください。



はい

一時保存して、次へ進む

< 戻る

下向きプルダウンボタンを押して申請する年度を指定してください。

①登録承認書に記載のある団体番号を入力してください。

②注意事項を確認したら、「はい」の左のラジオボタンをクリックしてください。

③「一時保存して、次へ進む」をクリック

5-4. 公園毎に各月毎の活動回数を入力

公益的活動報告（上半期）

入力の状況 22%

1 か所目の報告

公園緑地名（※報告は公園緑地1つずつになります。） 必須

町田なかよし公園 ✓

実施月（※活動を行わなかった月の報告は不要です。） 必須

活動報告する月を選択してください。

4月 ▼

実施回数 必須

ひと月に行った活動の合計回数を入力してください

1 ✓

任意 追加する

一時保存して、次へ進む

< 戻る

公園名は略称や愛称ではなく
正式名称を入力してください。
※登録承認書に正式名称が記載
されています。

活動実績のある月を下向きプルダ
ウンボタンから選択してください。

同月内の活動実績回数を入力く
ださい。

次月以降の報告は、「追加する」
をクリックすると
入力欄が表示されます。

5-5. 次月以降の活動回数を月毎に入力

1 か所目の報告

公園緑地名（※報告は公園緑地1つずつになります。） 必須

町田なかよし公園 ☒

実施月（※活動を行わなかった月の報告は不要です。） 必須

活動報告する月を選択してください。

4月

実施回数 必須

ひと月に行った活動の合計回数を入力してください

1

任意

1

実施月（※活動を行わなかった月の報告は不要です。） 必須

活動報告する月を選択してください。報告月の重複がないようにご注意ください

5月

実施回数 必須

ひと月に行った活動の合計回数を入力してください

2

あと4件まで追加できます

次月以降で活動実績のある月を下向きプルダウンボタンから選択してください。

次月以降で活動実績のある月をプルダウンから選択し、その下の欄に活動回数を入力してください。

それ以降の月の報告も、「追加する」をクリックすると入力欄が表示されます。（6か月分ある場合は6回繰り返します）

5-6. 公園1か所目の入力完了

実施月（※活動を行わなかった月の報告は不要です。） 必須
活動報告する月を選択してください。報告月の重複がないようにご注意ください

7月

実地回数 必須
ひと月に行った活動の合計回数を入力してください

1

追加する

#4

実施月（※活動を行わなかった月の報告は不要です。） 必須
活動報告する月を選択してください。報告月の重複がないようにご注意ください

9月

実地回数 必須
ひと月に行った活動の合計回数を入力してください

1

追加する

あと1件まで追加できます

一時保存して、次へ進む

各月の活動回数が入力が終わりましたら
「一時保存して、次へ進む」
をクリックしてください。

5-7. 公園 2 か所目以降の入力

公益的活動報告（上半期）

入力の状況 29%

2 か所目の報告（報告がない場合は次に進んでください）

公園緑地名（※報告は公園緑地 1 つずつになります。） 任意

町田ともだち公園

実施月（※活動を行わなかった月の報告は不要です。） 任意

活動報告する月を選択してください。

選択してください

実施回数 任意

ひと月に行った活動の合計回数を入力してください

追加する

一時保存して、次へ進む

< 戻る

2 か所目以降の公園がある場合は
1 か所目と同じように各月の活動
回数を入力してください。

2 か所目までの入力完了後
3 か所目以降を入力する場合は
「一時保存して、次へ進む」
をクリックしてください。

1 か所目で入力を終了する場合は
お手数ですが、未入力のみで 1
0 か所目まで「一時保存して、次
へ進む」を繰り返しクリックして
下さい。

5-8. その他の活動報告・添付書類

公益的活動報告（上半期）

入力の状況 93%

その他の活動連絡・報告があれば入力してください 任意

添付書類 任意

※活動状況が確認できる写真等の資料を、団体名を記入の上、添付してください。

 ファイルを選択…

一時保存して、次へ進む

< 戻る

【任意】ほかに自由入力で報告事項がありましたら入力してください。

【任意】活動に関するデータがありましたら添付してください。（1ファイルのみ添付可能です）

「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

5-9. 入力内容の確認

1 か所目の報告

公園緑地名（※報告は公園緑地 1 つずつになります。） 必須

町田なかよし公園 編集

実施月（※活動を行わなかった月の報告は不要です。） 必須

4月 編集

実施回数 必須

1 編集

任意

1 ×

実施月（※活動を行わなかった月の報告は不要です。） 必須

5月 編集

実施回数 必須

2 編集

追加する

2 ×

実施月（※活動を行わなかった月の報告は不要です。） 必須

6月 編集

○入力内容の確認

最後に、ご自身でご入力した申請内容に誤りや漏れがないか確認してください。

※画面は下にスクロールすると続きの部分が表示されますので、全ての入力内容をご確認下さい。（不備がある場合は右端の編集ボタンより修正出来ます）

5-10. 手続を確定する

任意 追加する

10か所目の報告（報告がない場合は次に進んでください）

公園緑地名（※報告は公園緑地1つずつになります。） 任意 編集

実施月（※活動を行わなかった月の報告は不要です。） 任意 編集

実施回数 任意 編集

任意 追加する

その他の活動連絡・報告があれば入力してください 任意 編集

添付書類 任意

この内容で申請する

申請内容の確認画面の一番下にある、「この内容で申請する」をクリックすると、手続が確定します。これで完了です。

お疲れさまでした。
※不備等がある場合は、忠生公園管理事務所から連絡させていただきます。

6. 問合せ先について

ご不明点がございましたら下記までお問合せください。

忠生公園管理事務所 公益的活動担当
0 4 2 - 7 9 2 - 1 3 2 6